



【町別地区人権懇談会のご案内 自分と町とのふれあいを考える】

差別のない明るい住みよい地域社会づくりをめざして

まず身近な人や出来事に関心を持つことが人権尊重の第一歩。
地域のふれあい・おもいやりについて、気軽に話し合っていたきたいと思ひます。

内容	DVD『思い込み』から『思いやり』へ』を鑑賞し、グループにわかれて懇談
助言者	四日市市人権センター
主催	河原田地区人権擁護教育推進協議会 共催 河原田地区各自治会
問合せ	河原田地区市民センター ☎ 345-5020



日時	場所	対象地区
11月4日(金) 19:00~20:30	南河原田町公会所	南河原田町、県営河原田団地
11月11日(金) 19:00~20:30	おばたコミュニティセンター	川尻町、大治田
11月18日(金) 19:00~20:30	貝塚町集会所	内堀町、貝塚町
11月25日(金) 19:00~20:30	北河原田町公会所	北河原田町

子育て支援事業 -親子で遊ぼう!-

実施日	11月10日(木) 午前10時開始	場所	河原田地区市民センター
内容	子育て中のママによる ホルン演奏		
講師	『志咲』のホルン奏者 柴田和咲さん		
対象者	小さなお子さんとそのご家族	参加費	無料
主催	河原田地区民生委員児童委員協議会	問合せ	主任児童委員 安田 ☎090-7024-0268

静かに聞けなくたっていいんだよ!



11月の各地区カフェのご案内

- 南河原田町・川尻町「おしゃべりカフェ」の開催予定日
南河原田町公会所は11/1(火)午前10:00~、川尻町公民館は11/15(火)午前10:00~です。
- 大治田「楽しみ広場3日会」の開催予定日
おばたコミュニティセンターにて、11/3(木)午前10:00~開催します。
- 貝塚町「カフェサロン」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月もお休みです。

※ 新型コロナウイルス感染状況等で中止する場合があります。

今日も元気で“イキイキ教室”

いつまでも自分の足で歩き、日常生活が楽しく過ごせるように、お友達と共に集みましょう!

- ★日時: 11月7日(月) 10:00~11:30(時短の場合有)
- ★対象: おおむね65歳以上の市民の方
- ★場所: 河原田地区市民センター2階 ホール
- ★持ち物: マスク・水筒・タオル等 ★参加費: 無料
- ★申込み: 不要 ★内容: 介護予防の運動
- ※マスク着用・手指の消毒・検温にご協力ください。
- 体調の悪い方は参加をご遠慮ください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。不明な点はお問合せください。

問合せ: 高齢福祉課 ☎ 354-8170
主催: 四日市市ヘルスリーダーの会

～私たちが子育て応援しています～ “すくすくサロン”開催のご案内♪ 親子で遊ぼう「川尻公園へ出かけよう」♪

日時	11月16日(水) 10:00~
場所	川尻公園 ★集合場所: 川尻公園
内容、持ち物、参加費等は下記のLINEアカウントまでお問合せください。 みなさんの参加をお待ちしています!!	
主催・問合せ	すくすくサロンボランティアの会 坂本 ☎ 090-4154-9382
LINEアカウント	すくすくサロン kawarada@gwq8280m お友達申請受付中です!!



「童謡を歌う会」11月再開します♪ 11月は11日(金)10時から、
河原田地区市民センター 2階ホールで行います!
※新型コロナウイルス感染状況により、中止する場合があります。

裏面も
ご覧ください



『令和4年度 社協 秋のグラウンドゴルフ大会』開催のお知らせ



日時 11月6日(日) 午前9時から(8時30分 受付開始) 午前中に終了予定

場所 河原田小学校 運動場 ※雨天の場合は中止です。

内容 開催告知、参加者募集については、組回覧プリントをご参照ください。

申込み 河原田地区市民センター ☎ 345-5020 ※10月28日(金)午後5時締め切り

河原田地区社会福祉協議会 健康体育部



農芸祭の一般公開のご案内



農芸祭の一般公開は、3年ぶりとなります！

日時は、11月18日(金) 10:50 ~ 14:30 です。

往復はがきでご応募ください(10月27日(木)必着)。

詳細は、組回覧か、センターのチラシをご覧ください♪



今年もやります！『竹灯り作り』



日時 11月29日(火) 午前の部 9:30~11:30

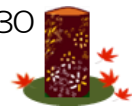
場所: おばたコミュニティセンター 2階

11月29日(火) 午後の部 13:30~15:30

場所: 河原田地区市民センター

2階ホール

定員 各会場 10名 ※詳細は次号でお知らせいたします！



◆市民窓口サービスセンター臨時休業のお知らせ◆

市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)では、メンテナンス作業のため、下記の通り業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■臨時休業

11月12日(土)、11月13日(日) 終日



問合せ 市民課 ☎ 354-8152 FAX 359-0282

◆コンビニ交付サービスの一時停止について◆

メンテナンス作業のため、下記の通りコンビニ交付サービス業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■一時停止日

11月12日(土) 終日、11月13日(日) 終日

■停止するサービス

戸籍証明書(戸籍謄本・戸籍抄本)、戸籍の附票の写し ※住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書は交付可能。



秋の火災予防運動 11月9日~15日

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』



これから火災が発生しやすい時季を迎えます。様々な火災の中でも、特に住宅で発生する火災で多数の死者が出ており、その出火原因は生活する上で身近にある物が多く占めます。この機会に家族の皆様で住宅火災から命を守る為の対策をご確認ください。

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対しない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



●住警器は正常に作動しますか？

住宅用火災警報器(住警器)があると火災が発生した際に早期発見することができます。いざというときに正常に作動するように点検ボタンを押すなどして点検しましょう。異常を知らせる音声などが鳴った場合は機器の交換をお願いします。

問合せ 四日市市消防本部予防保安課 (☎ 356-2010、FAX 356-2041)

11月の自動車文庫のご案内

◎河原田地区市民センター前

1日(火) 13:40~14:20

◎川尻町公民館前

30日(水) 13:20~13:50



Kawarada Hoikuen

かわらだほいくえん

あそぼう会のお知らせ

11月のあそぼう会は16日(水) 30日(水)に行います。

16日は親子リトミックがあります。10時~11時30分

※入口付近に消毒用アルコールを設置しています。

必ず手指の消毒をお願いします。

体調の悪い方は参加をご遠慮ください。 ☎ 345-5067

